

## 会議録

会議の名称	令和6年度第2回 枚方市地域包括支援センター運営等審議会
開催日時	令和6年8月5日（月） 14時～15時30分
開催場所	枚方市役所 別館4階 特別会議室
出席者	山田 委員、秦 委員、山本 委員、金田 委員、明石 委員、 遠竹 委員、中尾 委員、室田 委員
欠席者	緒方 委員、木島 委員
案件名	1. 枚方市地域包括支援センターの活動報告 2. 各枚方市地域包括支援センター実績報告について 3. 枚方市地域包括支援センター（包括的支援事業）・介護予防支援事業所（介護予防支援事業）の実地指導（調査）の実施について 4. 枚方市地域包括支援センターにおける職員配置の柔軟化について 5. 枚方市地域包括支援センター社協こもれびの事業撤退について
提出された資料等の名称	資料① 枚方市地域包括支援センターの活動報告について 第2圏域 社協ふれあい 資料②-1 介護予防支援委託状況報告書（令和6年4月～6月） 資料②-2 包括的支援事業実績報告書総合相談（令和6年4月～6月） 資料②-3 包括的支援事業実績報告書活動報告（令和6年4月～6月） 資料③-1 包括的支援事業評価表 資料③-2 指定介護予防支援事業所点検表 資料④ 職員配置の柔軟化に係る改正省令の通知 資料④-1 地域包括支援センターにおける柔軟な職員配置について
決定事項	1. 案件1について報告 2. 案件2について報告 3. 案件3について報告 4. 案件4について報告 5. 案件5について審議
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開 枚方市情報公開条例第5条第6号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議等を行うため。
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表 枚方市情報公開条例第5条第6号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議、報告を行う会議の会議録のため、運営候補者決定、

審 議 内 容	
	委託法人の評価に係ることの非公開部分については、結果のみ公開する。また、発言者は非公開とする。
傍 聴 者 の 数	_____
所 管 部 署 ( 事 務 局 )	健康福祉部 健康づくり課

事務局：（委員の出席状況の報告）

本審議会の委員に変更がございましたので、ご紹介させていただきます。

枚方市老人クラブ連合会の谷口様が同会会長にご就任されたため、本審議会委員の辞職願のご提出がございました。

本日は、同会から新たにご推薦いただいております副会長の木島芳春（きじまよしはる）様にご出席いただく予定ではありますが、まだお見えではありませんので、皆様ご承知おきよろしくお願ひいたします。

（職員の紹介）

会長：案件に移る前に事務局より報告事項ございますので、説明をお願いしたいと思います。

事務局：第1回本審議会においてご質問いただいております件につきましてご説明させていただきます。

ご質問の内容といたしましては、本市から指定を受けた介護予防支援事業所に在籍しておられる方が本審議会委員を務めることの可否についてということですが、大阪府に照会させていただきましたのでご報告いたします。

介護予防支援事業所の指定に係る審議を本審議会で行うことになってはいますが、現時点では、委員が利害関係者に該当しないのであれば、当該委員が構成員となっても特に差し支えないという旨の回答を得ております。ただし、利害関係者かどうかということについては、適宜確認していく必要があると思っておりますので、皆様ご確認をよろしくお願ひいたします。以上です。

### 【案件1】枚方市地域包括支援センターの活動報告

資料① 枚方市地域包括支援センターの活動報告について  
第2圏域 社協ふれあい

地域包括支援センター：（資料の説明）

※地域包括支援センターを以下「センター」といいます。

委員：さすが地域福祉のプロである社会福祉協議会さんの実践であると感動しました。重層的な支援でワンストップ相談においてこのようなケースがあります。高齢の本人に課題がなくても同居している家族に福祉的な課題があり、家族の影響が本人に悪影響を及ぼしているが、なかなか家族に直接のアプローチというのは難しい場合、そのような時はどうしているのでしょうか。例えば、自立支援事業や若者サポートの事業においては本人が自ら相談に行き申請するということが前提になっている場合は、アプローチが難しい場合があります。

センター：高齢者の方と同居されているご家族さんからのご相談も実際にあります。センターが持っている情報だけでは、ご家族さんのことがわからないというようなことももちろんありますが、関わっていく上で、ここの機関が関わっているということや、お孫さんの場合、学校の先生も心配していることやまるっとこどもセンターも関わりがあるということがわかる場合もあります。今では、重層的支援体制整備事業がありますので、なかなかどの機関も関わっていないが、支援が必要だという場合に、市役所の健康福祉総合相談課に相談をさせていただくケースもごございます。

個々の家庭について、支援が必要な状態にあるのかどうかということは、専門職が自宅に行ったときに発見できる可能性があります。見逃しがないように、発見機能を果たすため、センター内で周知しながら、今後この家庭をどう支援していくかということをお話し合っています。

委員：地域包括支援センター社協ふれあいの職員体制は、7人体制で和気あいあいとされてるということですが、保健師や主任ケアマネジャーなどの専門職の確保において、社会福祉協議会としての採用となるのか、それとも地域包括支援センターとしての採用となるのでしょうか。

センター：社会福祉協議会での採用にはなりますが、勤務先としては地域包括支援センターが中心になります。

委員：病院との連携においてスムーズな切れ目のない支援の構築に向けて現在努力をされているということですが、日常的な課題困難ケースに対して、ケアマネジャーへのサポートや後方支援は実際どのような形でされているのでしょうか。当然されていると思いますが、報告の中にあまり出てこなかったのが補足していただければと思います。

センター：要支援、要介護認定の状況にかかわらずケアマネジャーから何か気づきの発見があったときに、ご相談をいただくことが多いです。

事務所に報告関係でよく来所されますし、そのときに最近は変わらないですかとお聞きしていると、ご家族の対応で少し今困っていますという相談であったりとか、他に関わっている機関があった方がいいのではないかというようなご相談をいただいたときに、ルフアルひらかた社協にはCSWがおり、地域支援センターゆいもごございますので、どこかが関与できないのかという協議をそこで行う場合があります。顔を合わせたタイミングでお話を聞くことは、すごく有効なんだと感じております。

委員：樟葉西小学校の特色のところ、地域のボランティアスタッフさんと高齢者の方が主体的になって活動されているということとフードバンクを作られて子ども食堂や

子育て世代への支援などされている。

ひとつにまとまったすごい事業だなと思って感心して聞いていました。このフードバンクや子ども食堂に高齢者の方や子育て世代の方も含めて色々な世代の方が活動されてるということですが、音頭取りや旗振りを社会福祉協議会が中心になってされてるのでしょうか。

センター：校区コミュニティ協議会の会長が中心に旗振りをされています。

その中でこういう場合どうしたらいいかという相談も実際にいただくところで、その解決策を一緒に考えていくことが多いです。

あと、こちらから色々な提案をしていくこともあるんですけども、子育て世代に対する子育て支援についての意識は非常に高くありますので、今回のいすプロジェクトについても、高齢者のことだけを考えるのではなくて、地域全体で取組みを考えていきたいとお伝えしたら一緒に考えていこうというふうに言ってくださるような中心者がいらっしゃる校区になります。

委員：もう1つ関連づいた質問なんですが、各校区で色々な活動をされていると思いますが、それぞれの役目、役職がある中で、この校区はあなたの担当で、この事業はあなた担当というように、管理職も含めて7名所属されている中で役割分担というのは、明確にされてるのでしょうか。

センター：今回、牧野校区が6月に元気づくり地域づくりの会議が立ち上がりましたので、そこには中心となる職員は1人決めています。

樟葉西校区についても1人決めております。

ただ、ケースの対応といいますか、高齢者の方の相談というのは、全員で一緒に考えていくというスタンスをとっております。

委員：私の住んでる地域ですので、他人ごとではなく、興味深く聞かせていただきました。ちなみに地図ですけども、大阪歯科大学とセンチュリータウンがゴルフ場の中に入ってしまったので、線路の東側ということで、ちょっとだけ位置がずれてございます。

会長：それではたくさんご質問をいただきまして、まだまだ話も尽きないのかもしれませんが、今のご質問を最後にして、第1議案を終わらせていただきたいと思います。

ここで社協ふれあいの管理者は退出されます。

ご報告ありがとうございました。

【案件2】各枚方市地域包括支援センター実績報告について

資料②-1 介護予防支援委託状況報告書（令和6年4月～6月）

資料②-2 包括的支援事業実績報告書総合相談（令和6年4月～6月）

資料②-3 包括的支援事業実績報告書活動報告（令和6年4月～6月）

事務局：（資料の説明）

会長：それぞれについてどれでも結構でございますが、委員の方々からご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

委員：2点ございます。資料の②-1ですね。

介護予防支援事業の委託状況でございます。

これは以前に委員からご指摘というかご質問あったかと思うんですけども、介護予防支援事業委託状況報告によると地域包括支援センターの介護予防支援事業所で直接プランを立てているところが15%のところもあれば、63%のところもあります。この差を公正中立という観点から見た場合にどのように理解すればいいのか 詳しい委員にお聞きしたい。

委員：委託ケースの多い少ないについての公正中立ですか。

委員：東香会では、85%が委託で、15%が直接プランです。アイリスでは、37%が委託で、63%が直接プランであり、比べると4倍ぐらい差があります。どう理解したらいいのか。

委員：そこに関しては事業所の考えだというふうにここの審議会で何回もご説明いただいたので私はそれ以上の答えを持ち合わせていません。

事務局：それぞれのセンターの考え方であるとか、圏域内にある居宅介護支援事業所の数の違いによるかと思えます。

アイリスは、もともと居宅介護支援事業所の数が少なくて、大きな居宅介護支援事業所にたくさんのマネジャーがおられるので、少し委託率が低いと考えられます。東香会は、昔から居宅介護支援事業者の数が多いため、委託率が高いですが、徐々に全体的に委託率は下がってきている状況です。

委員：公正中立の観点から、給付の件について問題ないということで確認させていただきました。

委員：資料②-2の方ですが、2ページの相談形態のところ、相談形態は電話、訪問、来所順に多いということでまとめていただいておりますが、訪問よりも来所の方が多センターが5か所ありますので、電話、訪問、来所の順に多い傾向があるなど、もう少し正確な表現を心がけていただきたいと思います。

会 長：他のご意見、ご質問、委員の方ございませんでしょうか。

委 員：同じく相談形態のところではやはり電話がものすごく多いなと思いますが、電話回線の数は、各センターで決まっているのでしょうか。

ちょっと電話が繋がりにくいセンターとか、比較的話し中が少ないセンターがあるような気がしていますが。

事 務 局：具体的に各センターにおける電話回線数をこちらから何回線してくださいというお願いはしてないのですが、訪問に出ている頻度が高かったり、地域活動が盛んで参加するため外出している職員が多いというところもあるなど、地域の特徴はあるかと思います。確かに我々が電話連絡したときに、なかなか繋がりがづらい状況のセンターもありますので、管理者の方とお話するタイミングがあった際には、地域に向くこと以外についてもセンターの体制を整えていただきたいということは、日頃からお願いしています。

委 員：今の電話の件に関しては、逆に言うとFAXが意外に少ないんだなと感じました。もっと使われるのかなと思っていました。

電話が繋がりにくいから、時間を問わずに送れるFAXを使われる方がもっといらっしやるかなと思っていましたが、意外に少ないんだなという印象を持ちました。

資料②-3に関しましては、右端に13圏域のそれぞれの名前を入れていただきました。これ以前の資料では確か、なかったと思いますので、これが入ってとても見やすくなったなと感じました。

【案件3】枚方市地域包括支援センター（包括的支援事業）・介護予防支援事業所（介護予防支援事業）の实地指導（調査）の実施について

資料③-1 包括的支援事業評価表

資料③-2 指定介護予防支援事業所点検表

事 務 局：（資料の説明）

会 長：資料③-1及び③-2について、主として変更点を挙げてご説明をいただきました。ただいまの内容に関しましてはかなり専門的でございますので、委員の方々からたくさんのご意見はなかなか出にくいかもしれませんが、いかがでございましょうか。

委 員：資料③-1の1ページ目ですけれども、もうこれ議論が済んでいるのかもしれませんが、4記入方法についてのところで、努力が必要と書かれていますが、表現が下と合にくいかと思います。

3段階評価の場合は、特によくできていると「特に」と「よく」の二重強調になっています。「特によくできている」「できている」「努力が必要である」ならば 通常の評価指標であれば、「よくできている」「できている」「あまりできていない」という形が妥当であると思われます。努力が必要ということは、改善が必要であるということであり、あまりできていないということではないでしょうか。

これは些末なことですが、2ページ目において主任ケアマネという略称表現がなされている。国の表現ならば仕方ありませんが、主任ケアマネジャーあるいは主任介護支援専門員と正しく表記する必要があるのではないのでしょうか。

6ページ 8人材の育成や支援について取り組んでいるかの「③センターの人材確保や定着を図るため、実習生の受け入れや休暇の取得機会の確保等の取組を行っている。」との評価項目がありますが、ダブルバーレルになっています。例えば 実習生の受け入れは行っていないが休暇取得機会の確保は行っているという場合は、どのような評価になるのでしょうか。分けるべきではないのでしょうか。あくまでも例示しているという形ならばそれでもよいかもしれませんが、いかがでしょうか。以上3点、確認させてください。

事務局：一番最初におっしゃっていただいた記入の説明のところの3段階評価と2段階評価の「努力が必要」はできていないというよりは、少し努力をしていただく必要があるという趣旨で「努力が必要」という表現を用いています。

3段階評価の「特によくできている」は、あえて「特に」を付けて、センターの職員が去年より何らか進んでできたということももちろんなんですが、他の13のセンターと並べたときに、よくできているっていう部分を評価するという意味合いで「特によくできている」という形の評価の設定をさせていただいています。

2ページの人員配置の「主任ケアマネ」は、略称となっていますので「主任ケアマネジャー」に訂正させていただきたいと思います。

人材確保については、確かに委員がおっしゃったように、評価しにくいこととなりますので、評価項目を1つ増やして、実習生の受け入れしてるかという部分と休暇の取得機会の確保の部分に分けようと思います。ありがとうございます。

委員：実習生とありますが、どういう人を実習生というのでしょうか。

事務局：社会福祉士を養成する学校に通ってる方を受け入れられてたり、看護学校の実習生であったり、保健師を目指している実習生であったり、色々なところから実習生の受け入れの依頼が来ますので、どのセンターも大体受け入れはされてます。

委員：その資格を目指して頑張られてる方のことをすべて実習生というのですか。ケアマネジャーを目指してますという人も実習生ですか。専門学校の学生ではないのですか。

事務局：学生のことです。先生が引率されてきます。

委員：実習はどのぐらいの期間なんですか。  
2週間かその程度でしょうか。

事務局：学校によって違いますし、1つのセンターですべてを受け入れる場合と、13のセンターで順番に受け入れる場合で違うのですが、そこは学校の方で決められたカリキュラムをこなすために、どれぐらいの日数で、どういう内容でという依頼が来るので、それに応じて受け入れをしています。

委員：忙しい中でその枠を取るの、またなかなか大変でしょうね。

委員：資料③-1の13ページの8項目、赤字で今回追記していただいた部分ですが、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、地域ケア会議でその検証している。3段階評価とありますが、抽出する件数で評価されるのか、地域ケア会議で検証している検証の内容などを確認してその3段階に評価づけるものが100件抽出したから評価が高いとか、3件だから評価が低いというものでしょうか。委託した中で抽出というとてもすごい件数あるような気がしまして。

事務局：抽出する件数によって評価するというのではなく、地域ケア会議での検証内容を評価すると考えております。

会長：案件3を終了いたしまして、案件4の方に参りたいと思います。

【案件4】枚方市地域包括支援センターにおける職員配置の柔軟化について

資料④ 職員配置の柔軟化に係る改正省令の通知

資料④-1 地域包括支援センターにおける柔軟な職員配置について

事務局：（資料の説明）

委員：人材の確保が非常に難しいというのは、現状としても存在している状況ですので、この図にありますように3つの圏域で人のやりとり、偏りが出ても手厚く人材を置くべきところに偏りを人的に持たせるといいのでしょうか。そういうようなシステムのようなのですね。

ただ、現実問題としてどうかということなんですけども、圏域が枚方市で13あって、どことどこがどういうふうにするのかということになると、そう簡単にはいかないのではないかと私は感じております。

そうせざるを得ない状況がやってきた場合は、やはり私どもでその必要性の有無、

具体的な数、どこどこでどのように人のやりとりをするか考えていただくかという  
ことを審議する必要が出てくるかもしれないという報告かと思えます。

会 長：委員の方々からこんな内容は初耳だとかやびっくりだというご意見もあるかもしれ  
ませんし、そんなことできるのかというご意見もございましょうが、将来これにつ  
いて審議をするかもしれないということに関してご意見等ございましたら、お願い  
いたしたいと思えます。

(意見なし)

会 長：まだ動いてないことですので、色々発言をとんでもなくても困るかもしれませんが、こ  
ういうことがこれから実際に動いていくという報告かと思えます。

では、案件4に関しましては、少し頭に置いといていただいてということになるか  
と思えます。

では、次の案件の方に移らせていただきたいと思えます。

案件5枚方市地域包括支援センター社協こもれびの事業撤退についてを事務局より  
ご説明よろしくお願ひします。

**【案件5】枚方市地域包括支援センター社協こもれびの事業撤退について**

事 務 局：案件5 枚方市地域包括支援センター、社協こもれびの事業撤退についてをご説明  
させていただきます。

令和6年度第1回目の本審議会にて、事務局より地域包括支援センター社協こもれ  
びの事業撤退につきまして、その他案件としてご報告をさせていただいたところ  
ですが、副会長から、国が示す地域包括支援センター運営協議会の所掌事務として、  
センターの設置、変更及び廃止並びにセンター業務の委託先法人の選定又はセンタ  
ー業務の委託先法人の変更があり、今後の地域包括支援センターの円滑な運営のた  
めにも、撤退に至った理由等について共有するとともに、現状や課題等の整理をし  
ておく必要があるのではないかとのご意見をいただきました。

本日は案件5としまして、これまで事務局が運営法人からお伺いしております撤退  
の理由等について、本審議会にお伝えさせていただきます。

なお、必要に応じ補足をいただけるよう、本日は、枚方市社会福祉協議会の染林次  
長と生活支援課の天川課長補佐にご同席をいただいております。

まず、地域包括支援センターの仕様書には、契約期間内において事業が継続し難い  
場合は、18ヶ月以上前に報告する必要があることとしており、運営法人である社会  
福祉協議会は、正式に本年4月3日に文書にて事務撤退申出書が本市に提出されて  
おります。

主な撤退理由としましては、慢性的な人材不足に加え、年々増加し続ける介護プラ

ンの作成件数や重層的支援、総合相談の対応に、法人本部からも応援職員を派遣するなどの対応をして参りましたが、今後も人員確保が困難な状況が続くと見込まれることから、本センターの運営継続が困難であると、運営法人として結論が出たためとお伺いしております。

この人材確保の問題につきましては、全国的にも介護人材不足が深刻化する中で、地域包括支援センターのみの課題だけではなく、枚方市社会福祉協議会の法人全体としての課題となっているもので、枚方市社会福祉協議会としては、近年、枚方市の福祉の充実のために、権利擁護やコミュニティソーシャルワーカーによる8050問題などの伴走的支援を行う重層的支援事業やひらかた権利擁護成年後見センター（こうけんひらかた）の充実に向けた新たな取組みの検討など、社会の急激な変化に対応していくための体制を法人全体として今整えておく必要性が生じている状況下にあるとのことです。

地域包括支援センターにつきましては、これまで培ってきましたノウハウや社会福祉協議会に求められている役割等も踏まえ、継続した事業運営を進めていくことが本来あるべき姿だと認識しているとのことですが、先ほどご説明しました、現在枚方市社会福祉協議会全体として担うべきこと、求められていることが多岐に渡っている状況下において、法人全体の体制を見ていくと、地域包括支援センターにつきましては、1か所に集約し、新たな業務の従事者の確保やセンター職員の経験を活かした人材育成等につなげていく方向性となったとのことで苦渋の決断であったものとお伺いしております。

今後につきましては、令和8年3月末までの間は、地域包括支援センター社協こもれびと地域包括支援センター社協ふれあいの2か所の運営を従来通り継続するものとし、令和8年4月より地域包括支援センター社協ふれあいの1か所の運営になることから、新たな運営事業者の選定が必要となって参りますので、その選定に向けた様々な作業や運営開始に向けた手続き等を行うこととなります。

委員の皆様には、次回の運営審議会で選定に関するスケジュールや選定基準の案の提示をさせていただく予定をしております。

よろしくお願いたします。

以上、枚方市地域包括支援センター社協こもれびの事業撤退についてのご説明となります。

会 長：状況的に止むなしに至りということの報告をいただいております。

人材不足、先程の案件4にもございましたが、各方面でどの分野でもやはり同じことが起こってるんだろうと思いますけども、今まで2か所を運営して下さっていたんですが、先程おっしゃった令和8年3月末までは現状を維持して下さり、その後1か所になっていくというご報告ですね。

それに向けて新しくこの圏域を担ってくださる方を、もしくは組織を選定する基準の作り方、それからもちろん基準はあるんでしょうけれども、枚方市としてどう考

えていくかということについて、土台を作っていただき、我々もその審議に参加をさせていただくという今後の方針かと思います。

報告いただきました内容につきまして委員の方々からご意見ございますでしょうか。今日はせつかく法人の方が来てくださっていますので、少し質問等もございましたら、お願いしたいと思います。

委員：この件につきまして、具体的には人材不足と伺ったんですけども、今、欠員が出ているのでしょうか。

社協：撤退しようとしている社協もればは、今のところ欠員はないんですけども、年々ケアプランが増えてますので、プランナーさんの募集ははずっとしてるんですが、なかなかそのプランナーさんがずっと入ってきていないため、一人ひとりのケース数の負担が増えてるという状況にはなっています。

委員：これまでの2か所の地域包括支援センターを運営され、枚方市の地域福祉へのご尽力に心より感謝申し上げます。

今の質問にもちよつと関係するのかもしれないんですけども、枚方市の場合、地域包括支援センターの職員は常勤専従という縛りもあるかと思います。

地域福祉のご専門であられるし、私も学生連れて社会福祉協議会によく行ったりするんですけど、社会福祉士は別として、主任介護支援専門員と保健師の確保が難しいのではないかというふうに思ったりするんですけども、その辺りプランナー以外で職種別に見た場合はいかがでしょうか。

社協：保健師と看護師は募集をさせていただいてもなかなか応募がない状況ですし、特に主任ケアマネジャーの経験のある程度積んだ方を募集しているんですけども、応募がほとんどないというのが現状にはなっています。

社会福祉士は時々応募があるかなという状況でございます。

委員：今後を考えていく上で教えていただけたらと思っておるんですけども、社会福祉協議会と地域包括支援センター自体は離れてますよね。社会福祉協議会は、事業所は他にもたくさんあると思いますし、行政の場合でも別のところに勤務するという事はあると思うんですけども、今のこの地域包括支援センターの仕組みの場合でしたら、ずっとそこを基本的に勤務することが多いのかなというふうに思います。

枚方市から楠葉となるとそれなりに距離は長いので、通勤やジョブローテーションの観点から母体の社会福祉協議会と少し離れてるということによる困難さみたいなのは、多少あったんでしょうか。それは全然関係ない話でしょうか。

社 協：社協こもれび、社協ふれあいの2か所が楠葉と牧野にあり、確かに本部からは距離的に離れています。

職員の配置については、以前は、正職員1名、あとは契約職員を配置という期間が長くあり、同じ職員がずっと勤務し異動がなかなか難しかったため、最近、正職員を複数配置するようにはさせていただいております、その辺りで、職員の交流といますか、異動が少し可能になりつつありますので、職員の異動を今後考えていきたいのかなと思っております。

委 員：ありがとうございます。他の市でも少し経験したことがあります、具体的な引き継ぎと言いましょか、引き継ぎがあるかどうかは、まだ決まっていな話なんですけれども、全くこれまで経験されてない法人の場合は6か月の引き継ぎ期間を設けていたりされていたんですね。

ただ、個人的には感覚的に6か月は長いのかなと思ったり、3か月ぐらいなのかなと思ったりしています。すでにご経験があり、他の圏域でも地域包括支援センターをされている法人の場合は、もう少し短くてもいいのかなと思ったりします。

全然まだ決まっていな話なんですけれども、実際のケースの引き継ぎや申し送りにはどれくらい時間が必要だと思われまか。

全く必要ないというのも答えだと思います。

社 協：私は事業所を丸ごと引き継ぐという経験はないんですけども、職員が新しく異動してきて引き継ぐという場合においてスムーズに引き継いでいくのに1、2か月かかります。職員個人の異動でさえそれくらいかかりますので、事業所を引き継いでいくとなると半年ぐらいはかかるだろうというふうには思います。

委 員：ありがとうございます。

令和8年は随分先のような、でもあつという間に時間が経ってしまうような微妙な時間なんですけども、私の感覚としても1か月2か月ですべてを申し送るというのは非常に難しかりなあというふうには思います。

かつ、今おっしゃったように、個人的な申し送りですら、何か月というスタンスでいかないといけないでしょうが、事業所ごとということになると、やはり最低3か月、できれば半年ぐらいは、時間的猶予が欲しいだろうなあというふうには思います。急いで伝えることは非常に難しいです。かつ、個人情報のかいですので、安易に何かの媒体にとってこれ読んでおいてというわけにいかないようなものもたくさんございましょから、慎重を期していただきたいと思います。

新たな事業所の募集に向けて、これからまた大変かと思いますけども、途中でこういった審議会の場で提示いただくにしても少しずつというわけにはいかないと思いますが、ある程度まとまった段階で、今こんな状況というふうには、委員の先生方、私ども委員の方々にお伝えいただけたら途中経過を把握しながら、また集まる必要

があるなという実感を持って接していきたいなと思っております。  
やはりこうやって席を設けていただいて、かつ、説明においでいただくという、とても勇気の要ることだったと思うんですけども、その面に関しても真摯に受けとめていただいているということで感謝申し上げたいと思います。

会 長：他いかがでしょうか。

委員の方ございませんでしょうか。

どうもありがとうございました。

本日はたくさんの案件がございましたけれども、これから令和8年4月からの第1圏域を運営する事業者の選定に向けて、お役所並びに私どもの力を結集して、準備を進めていくという形になります。

また、たくさんのご意見いただくときもございますので、その節はどうぞよろしくお願いたします。

それでは全体を通してですけども、委員の方々からご意見もしくはご質問ございませんでしょうか。

大丈夫でしょうか。

では、特にないようでしたら、本日の令和6年度第2回枚方市地域包括支援センター運営等審議会を閉会とさせていただきたいと思います。

皆様ありがとうございました。